

ふくしま女性フォーラム・1999年度
県立高校の共学化を考える分科会報告書

1. 活動の記録

[表紙](#) [前のページ](#) [次のページ](#)

●第一期(1999年2月～1999年7月)

福島県では、1993年6月に県学校教育審議会が男女共学化の推進を答申し、それを受けて県教育委員会は翌94年度からの9年間で、全ての県立高校(1993年度の時点で、全84校中22校が別学)を共学化することを決定しました。そのうち1998年までに11校が既に共学化されましたが、いわゆる伝統校である「安積高校」「安積女子高校」「磐城高校」「磐城女子高校」の共学化を目前の2001年に控えた1998年末、にわかに地方紙上に共学化反対論が数多く登場することとなったのです。この共学化反対論は、なぜか全て男性によって書かれたもので、社説や投稿記事に繰り返し掲載されましたが、その多くは「画一化」への疑問や、「伝統」の保持、「時期尚早」といった論調を採りながらも、その根底には根強い性別役割分業の意識が見て取れるものでした。

こうした共学化への反対意見に見られる古い価値観に対し異議申立てをしていこうという呼びかけで、女性フォーラムの有志メンバーによる共学分科会が発足したのが1999年2月のことです。この会では当初、新聞紙上を賑わしている共学化反対意見に対して、その論理の裏にあるものを暴いていこう、また反対意見に対しての反対意見として、共学化推進のコメントを発表していこうという方向で進もうとしていました。

しかし、回を重ねていく内に、現在行われつつある男女共学化推進の方法そのものに対する疑問が浮上してきました。ひとつには、この男女共学化の方向付けの中に、本来学校教育の主役であるべき高校生たちや、現場の教員たちの意見がどれだけ反映されているのだろうかということです。県教委の決定以後、現別学校の共学化への取り組みは、各高校に委ねられることとなりました。しかし、各高校において、どういった理念に基づいて新しい教育環境作りをするのか、また生徒の側から見て、何が望ましい教育環境であるのか十分に議論されているのかどうかは不透明であり、むしろ県の決定であるから従わざるを得ないという受動的な形で形式的に進んでしまっているのではないかという疑問も生じました。実際、上に挙げた新聞紙上の共学化反対論も、同窓会関係者や地元の有力者、または有識者から発されているものでしかなく、いわば学校教育の外側の人々からの意見に過ぎません。しかし、この共学化の問題を、自分に直接関わってくる問題として捉えざるを得ない生徒や教員を除外した議論など、形骸的なものに過ぎないのではないのでしょうか。

もうひとつは、本当に男女共学化が真のジェンダーフリーな教育環境を生み出すのかという疑問です。男女共学の中でこそ、女子生徒と男子生徒はむしろ区別され、分断され、性別役割分業観を植え付けられている可能性もあり、男女共学さえ実現すれば、ジェンダーフリーな教育体制になるという単純な図式ではないこともしっかり認識した上で、より実効性のある共学化を図らなければ無意味なのではないのでしょうか。さらにはこれまでの共学化の流れを見てくると、校名、校歌などの変更を含めて、どうも常に大きな変革を余儀なくされているのは「女子高校」の方であり、「男子高校」の方は現状をできる限り維持した中での共学化が為されていることがわかります。しかし「男女共同参画」を目的とした共学化であるならば、「女子高校」と「男子高校」がどちらも同程度の変更、変革を経て共学化されなければ、それはまた更なるジェンダーバイアスの再生産を意味しているのではないでしょう

か。

以上のような疑問は、もはや男女共学化に対して賛成であるとか反対であるとかいう二者択一の立場で議論する時期ではないという印象を導きました。そこでともかく「共学化推進論」であれ、「共学化反対論」であれ、各立場の人々の共学化を巡る考え方を公開の場でオープンに語ってもらい、その中から共学化に対して真に取り組みなければならない問題を明らかにしていこうという意図で、7月29日に「公開討論会」を開こうという運びとなったわけです。

●第二期(1999年9月～2000年4月)

第二期の男女共学分科会では、「男女共学に反対、賛成」というような問題を超えて、ジェンダーフリー教育への話をふくらませるための学習を主として行いました。具体的には10月から月1回のペースで約半年間、木村涼子の『学校文化とジェンダー』(勁草書房、1999年)を読み、学校教育の中で実際にどのようなジェンダーバイアスがかかっているのかを学習しました。その際、「教育と女性解放の理論」についても、実感を理論として組み立て、ジェンダーフリー教育を推進するための知識としてその内容にふれました。同時並行して、新聞記事等で福島県内・県外の共学化にかかわる最近の動向も確認しました。そして第二期の後期では、2001年度に男女共学化される4校に、男女共学化に向けての方針や準備の進み具合に関するアンケートを実施し、協力をしていただいた各校に結果を報告するとともに、ホームページでも結果を公開しました。

大きな流れとしては以上ですが、もう少し詳しく内容について述べることにします。

まず、第二期最初の分科会では、第一期と公開討論会の反省を中心に、第二期の活動内容を話し合いました。前述した通り、第二期では「男女共学化の賛否」を越えて、ジェンダーフリー教育をどのように進めていくのかということに焦点をあて活動することを確認しました。

木村涼子の『学校文化とジェンダー』からは、おおむね次のような内容をわたしたちの活動にとって重要なことであるとして、まとめました。すなわち、一般にわたしたちは、「学校」という場所を「平等」と考えがちです。しかし、学校にも多くの男女差別が存在しています。例えば、男女別・男子優先名簿、女子のみの家庭科履修、教科書の中の差別、進路指導の男女差などがあげられます。男女別・男子優先名簿は木村涼子(以後筆者)の調査によれば、特に混合名簿に賛成している女子は「区別しても何にもならない」「同じ人間だから差別されるのがいや」と、男女を分けること自体に疑問を持っていて、名簿にみられる区別を「差別」と捉えています。また多くの女子が、学校が常に男子を優先して扱うことに不満を持っている、ということが報告されています。女子のみの家庭科履修においても(1994年から家庭科の男女共修については実現されてきましたが)、他の教科が男女共通であっても、たった1つ女性専用の教科が存在することによって、各教科の重要性の序列や学習の目的が男女で異なるということを示すことを可能にしてしまうことができます。また教科書の中の差別として取り上げられるのは、特に国語などでテキストの内容にジェンダーバイアスがかかっていることです。そして、進路の男女差としては、筆者によると家庭の収入が、大学進学している女子の家庭が同様の男子の家庭よりも平均で100万円以上高い(大阪府)というような、家庭に経済的余裕がないと女子は高等教育を受けにくい、という差別が存在しています。このように、普段わたしたちが疑問に思っていることの理論が、本を読むことによって裏付けされました。

また、近年注目されるようになった問題として、教室運営の習慣や教員の言葉の中に性の差異や対比、固定的な性役割を伝達するメッセージが含まれている、というような目に見えない・形として表われない差別も存在することが木村によって指摘されてます(「黙示的なくれたカリキュラム」と呼ばれるもの)。色によるカテゴリー分けや、男子優先の慣習(並び順、名簿)、男女で違う教師の対応(授業中男子に多く発言させる、男子より女子に甘い)などがその例といえるでしょう。

以上、学習内容の一部を簡単にまとめました。これらのことがすべて共学の中で起こっていることからわかるように、「男女共学化」がそれだけで男女平等をもたらすと考えることは短絡的です。男女が共に生活しているからこそ生じる差別にも、わたしたちは注目する必要があるでしょう。男女共学化が実施されても、その内側に潜んだ性差別を取り払わな

ければ、別学の方が平等であるという矛盾に陥りかねません。また、男女共学化の方法についても、女子校、男子校の双方に平等である方法を選ぶ必要があるでしょう。

第5、6回の分科会では主に前述のアンケートの内容や結果などについて話し合いました。これらが、第二期の分科会の流れです。

[表紙](#) [前のページ](#) [次のページ](#)

[分科会報告一覧へ](#)
[WFFのホームページへ](#)

Copyright (c) 2000, WFF. All rights reserved.

This page written by TAKAHASHI, June (june.takahashi@nifty.ne.jp)